

令和8年度 第1回 四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日 時：令和8年8月5日（水）

午前10時00分 ～ 正午

場 所：四日市商工会議所 3階 大会議室

1 開会

事務局から開会の案内と、配布資料の紹介、部長挨拶。

2. 委嘱状の交付

事務局から委嘱状交付の案内。委員の交代について説明し、新任委員の紹介。併せて、欠席委員及び市職員の出席者について説明。

3. 会長の選出

事務局から会長選出について会議設置要綱第4条第1項により、会長は委員の互選により選出することになっていることの案内と、事務局案として、日本福祉大学教育心理学部教授の渡邊委員を会長に推薦するものを提示。事務局案について委員に諮ったところ、異議なく了承。

渡邊委員が会長に選出、就任挨拶。

4. 議事等

（1）四日市市こども計画の実績報告等について

事務局から【資料1～4に基づき説明】

医療的ケア児支援について

○会長 医療的ケア児への支援体制について伺いたい。

○事務局 公立園では医療的ケア児の受入れを実施しており、関係機関とも連携し、体制を整えている。

子育て世帯訪問支援事業について

○委員 家事支援や子育て支援としてどのような支援を実施しているのか。また、それらの支援が家庭の自立にどのようにつながっているのか。

○事務局 家庭の状況に応じて支援を実施している。家事支援による住環境の改善や、離乳食相談など育児不安の軽減につながった事例があり、家庭の状況改善や自立支援にもつながっていると考えている。

スマホ安全出前講座について

- 委員 スマートフォン利用の影響を考えると、3歳児健診時よりも早い段階から保護者への啓発が必要ではないか。
- 事務局 保育園・幼稚園等からの依頼に応じて保護者向け講座を実施している。低年齢児の保護者への啓発についても検討していきたい。
- 委員 生成AI利用など新たな課題についても講座で取り上げてほしい。
- 事務局 現在はSNS利用やデジタルタトゥー、闇バイト等を中心に扱っているが、今後の状況を踏まえ内容を検討していく。

事業評価について

- 委員 A・B・C評価の基準や評価根拠が分かりにくい。評価指標や判断根拠が分かるようにしてほしい。
- 事務局 数値目標のある事業は目標達成状況に基づいて評価している。一方で、数値化が難しい事業については定性的な評価となっている。
- 委員 今後も継続して評価するのであれば、評価理由が分かる資料としてほしい。
- 事務局 来年度に向けて資料の改善を検討したい。

部活動地域展開について

- 委員 部活動の地域展開について、平日の活動状況や学校間の違いがあるように感じるが、現状はどうか。
- 委員 地域クラブの整備が進んでいる一方で、地域差や競技差、指導者不足などの課題がある。また、保護者の不安も大きいことから、教育委員会と連携しながら丁寧な周知や説明を行い、進めていきたい。

学童保育について

- 委員 外国にルーツのある児童や発達に課題のある児童への対応も増えており、専門職との連携など学童保育の質の向上も必要ではないか。
- 事務局 先日、作業療法士と連携しながら発達に課題のある児童への支援を進めている先進事例について学ぶ機会を設けた。今後も作業療法士との連携など先進事例を参考にしながら、支援員への支援のあり方について検討していきたい。
- 会長 学童保育の待機児童は発生しているのか。
- 事務局 令和8年5月1日時点で13人の待機児童が発生している。新設支援等を進めながら待機児童解消を目指したい。

いじめ防止の取組について

- 委員 SOSの発信や受け止め方に関する教育など、更なる取組も検討してほしい。

不登校児童生徒支援について

- 委員 小学校の校内ふれあい教室について、「拡充の可否を検討する」という記載は後ろ向きな印象を受ける。居場所確保の観点から前向きに検討してほしい。
- 会長 今後の参考として検討をお願いしたい。

出生数の目標について

- 委員 数値目標として出生数 2,000 人を掲げているが、達成の見通しはあるのか。
- 事務局 現在の取組に加え、更なる施策も進めながら目標達成に向け取り組んでいきたい。

(2) 幼児教育・保育部会の報告

事務局から【資料 5 に基づき説明】

- 会長 少子化が進む一方で保育ニーズは高い状況にあり、認定こども園化や施設整備を含めた継続的な検討が必要である。
- 会長 本件について、ご異議がないため、市の報告について了承としたい。

(3) その他

若者支援について

- 委員 制度や支援の枠組みに乗れなかった人の中には、生活困窮、いじめ、虐待、発達特性等の様々な要因により就労が困難となっている方がいる。そのような人への支援も考えてほしい。
- 事務局 重層的支援体制整備事業等を通じて様々な課題を抱える方への支援を行っている。引き続き関係機関と連携しながら対応していきたい。

不登校児童生徒の居場所について

- 委員 自身の不登校経験から、校内だけでなく校外にも居場所があった方がよいと感じる。学校外の居場所の充実も重要ではないか。
- 事務局 中学校では全校に校内ふれあい教室を設置している。また、小学校ではモデル校を設置して取組を進めているほか、校外の居場所として登校サポートセンターやメタバース空間を活用した支援も実施している。今後も校内外双方の居場所づくりの充実を図ってきたい。

事務局から会議の御礼。